

記入例

児童手当 額改定認定請求書
額 改 定 届

岩倉市長 殿

提出年月日	※受付確認年月日
令和 ○・○・○	令和 ・ ・

受給者	(ふりがな) 氏名 (法人名等)	いわくら たろう 岩倉 太郎		住所 (法人の主たる事務所の所在地)	岩倉市 栄町一丁目66番地 電話 (繋がりやすい番号を記入)		
	性別	男	生年月日	昭和 平成	ア 厚生年金保険 ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。	イ 国民年金 ウ、その他	
	※1 職業	ア 被用者 イ 公務員 ウ 被用者等でない者		加入している 公的年金制度 の種別	○ 私立学校教職員共済 ○ 国家公務員共済 ○ 地方公務員等共済		
増 額 又 は 減 額 の 別					増 額 ・ 減 額		
増 額 又 は 減 額 の 原 因 と な る 児 童							
氏名	続柄	生 年 月 日	同居・ 別居の別	※2 海外留学をして いる場合の 出国年月	※3 住所	※4 監護の 有無	※5 生計 関係
岩倉 楠	子 ()	平成 令和	同・別	令和	受給者と同じ	有・無	同一・維持 ・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
	子 ()	平成 令和	同・別	令和	受給者と同じ	有・無	同一・維持 ・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
	子 ()	平成 令和	同・別	令和	受給者と同じ	有・無	同一・維持 ・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
増 額 又 は 減 額 の 原 因 と な る 児 童 の 兄 姉 等 (18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)							
※5 氏名	続柄	生 年 月 日	同居・ 別居の別	海外留学をして いる場合の 出国年月	住所	監護相当 の有無	生計費 負担 の有無
	子 ()	平成 令和	同・別	令和	受給者と同じ	有・無	有・無
	子 ()	平成 令和	同・別	令和	受給者と同じ	有・無	有・無
	子 ()	平成 令和	同・別	令和	受給者と同じ	有・無	有・無
増 額 し た 理 由							
ア 出生 イ、その他 ()							
減 額 し た 理 由							
ア. 死亡した イ. 監護しなくなった ウ. 生計を同じくしなくなった エ. 生計を維持しなくなった オ. 日本国内に住所を有しなくなった (留学を理由とするものを除く) カ. 未成年後見人でなくなった キ. 児童の兄弟等を監護相当の世話をしなくなった ク. 児童の兄弟等の生計費の負担をしなくなった ケ. 父母指定者でなくなった (児童の生計を維持する父母等の帰国) コ. 児童自立生活援助を受け、里親等に委託され、又は児童福祉施設等に入所若しくは入院するに至った サ. 児童と同居しなくなった (単身赴任の場合を除く) シ. その他 ()							
事 由 の 発 生 し た 年 月 日					(出生した児童の生年月日等)		

- ※1 被用者:厚生年金等に参加している会社員等、被用者等でない者:被用者・公務員に該当しない方
- ※2 受給者と別居の場合は「別居監護申立書」の提出が必要です。
(原則海外に居住している児童は、手当の支給対象にはなりません。)
- ※3 監護とは児童への監督・保護を意味します。
受給者が監護し、養育している場合は「有」です。(「無」の場合は手当を受給できません。)
- ※4 生計関係の欄は、児童が受給者自身の子の場合に「同一」、児童が受給者自身の子でない場合(例:祖父母)に「維持」を選んでください。
- ※5 「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。(「無」の場合は多子加算の算定対象となりません。)